

令和2年度 真備地区復興計画推進委員会 議事概要

1. 会議名

令和2年度 真備地区復興計画推進委員会

2. 開催日時

令和2年11月10日（火）10時00分～12時00分

3. 開催場所

真備保健福祉会館 3階大会議室

4. 出席者

(1) 委員（21名）

中尾研一委員、山口敦志委員、黒瀬正典委員、高槻素文委員、加藤良子委員、神崎均委員、野田俊明委員、徳田智恵子委員、山下新一郎委員、浅野静子委員、小倉智美委員、松王資子委員、白神勇委員、中山正明委員、妹尾洋子委員、中山和幸委員、三村聡委員、加藤孝明委員、橋本成仁委員、斎藤武次郎委員、三村英世委員

(2) その他

オブザーバー（3名）、事務局（12名）

5. 傍聴者

2名

6. 報道機関

5社

7. 議事次第

1 開会

2 市長挨拶

3 委員紹介

4 議題

(1) 真備地区の復旧・復興に向けた取組状況について

(2) 真備地区復興懇談会における主な意見について

(3) 真備地区復興計画の推進に向けて

(4) その他

5 閉会

8. 配布資料

次第、委員名簿、配席表

- 資料1 真備地区の復旧・復興に向けた取組状況について
- 資料2 真備地区復興懇談会における主な意見について
- 資料3 真備地区復興計画の推進に向けて
- 資料4 倉敷市真備地区復興計画推進委員会条例

9. 議事内容（◎委員長、○委員、□オブザーバー、■事務局）

- 議題（1）真備地区の復旧・復興に向けた取組状況について
- 議題（2）真備地区復興懇談会における主な意見について
- 議題（3）真備地区復興計画の推進について

◎ ちょうど去年の今頃、災害公営住宅の計画について話が出ましたが、1年でここまで工事が進展しているという具体的な歩みのご説明をいただけて、私自身も復興が進んでいるという印象を受けました。しかしまだ課題もあるかとは思いますが。

○ 今朝もまちなかを見せていただいたのですが、住宅の再建も含め、着実に復興が進んでいるという印象を受けました。今ご報告をいただき、土木工事も含めて進んでいるのが確認できて、さらに加速させていただきたいと思いました。私からは3点、質問とコメントをさせていただきます。

仮設住宅の入居者が約1,500人まで減って、8割方再建ということですが、これからは社会的弱者というか困っている方の事情を丁寧に把握していくことが非常に重要になると思っています。その意味で仮設住宅入居者の状況について、プライベートな情報も含まれるので、概略を皆で共有しておいたほうがいいかなというのが1点。

2点目は、資料の29ページに流域治水という言葉が出ています。流域治水とは、川の中に水を閉じ込めるだけでは限界があるので、田んぼや市街地、川の流域全体で治水を考えていかなければならないというものです。その観点で改めて復興計画を見ていくと堤防強化や小田川合流点付替え事業も含めてですが、基本的には川の中にきちんと水を閉じ込められるようにしていこうという考え方だと思います。流域治水のポイントとしては、水のピークをカットするため、水を田んぼなどいろいろなところに貯めて、一気に川に流さないということも非常に重要だと思います。小田川支川の県管理河川に水が流れ込みにくくするような、貯める機能が重要だと思いますので、現在の状況をお伺いしたい。復興計画を見ると田んぼダムの活用やため池の活用について書いてあるので、そのあたりの進捗状況をお聞きしたい。

3点目が、復興防災公園の平常時利用イメージの中の「防災教育の場」としてきち

んと機能させることが非常に重要と思います。日頃から水に親しむ、川に親しむような暮らしをしている人は、浸水リスクに対する意識も非常に高いです。復興防災公園は川沿いなので、川と親しんだ活動をしながら、また、遊びながら浸水リスクに対する教育もできる、そういった空間になるように市民の方と考えていただきたいと思います。

- 社会的弱者に対して、今後どのように支援していくのかということについて、被災者見守り支援室では、発災3か月後から、一軒一軒お宅を訪問し、お話を伺って、情報を集めています。このようにアウトリーチ型で支援をして、早いうちから社会的弱者になりそうな方々をある程度把握しています。また、令和元年6月から、市では個別支援会議と申し上げていますが、被災者住宅支援室や被災者生活支援室、庁外の高齢者支援センター、障害者支援団体などと個人情報共有できるようにしながら、今ある制度をどのように組み合わせる支援していくのかというような再建方針を、いわゆる災害ケースマネジメントと言いますが、一軒一軒の世帯についてどのような支援を皆で連携して、どこまでどのように再建が進んでいるのかというところを常にアウトリーチと組み合わせる把握をしながら進めてきました。一方で、まず住まいの再建、そのあとに福祉的な行政サービス、民間サービスをどう入れていくのかというかたちになるかと思いますが、やはり本人の意思が一番ですので、その意思がなかなか固まらない方や、現実とのすり合わせが必要な方について、あまり追い立てるようなことはしたくないという前提で後ろから背中をそっと支えるようなやり方でやっています。しかし、今後、制度利用の締め切りもあるので、そのあたりは神経を使いながら、各所管や可能な民間団体と情報を共有しながら進めています。なかなか表に出て見えるようなことにはなっていませんが、着実に取り残さないよう取り組んでいきますのでよろしくお願ひします。

◎ 流域治水について、国土交通省の方から全体的なお話をいただけますか。

- 流域治水についての質問ですが、まず川の工事は、ここに限らず100年に1回の雨、200年に1回の雨ということで河川整備計画を作って整備しているところでは、小田川についても、そういった雨に耐えられるようにということで小田川合流点付替え事業等を今整備していて、令和5年度完成を目指して実施しているところでは、一方で、高梁川全体を見ますとまだまだやらなければいけないところもたくさんあります。雨の降り方も地球温暖化の影響もあってだいぶ変わってきており、計画規模以上の雨が降らないとも限らないこともあって、川の中だけでなくいろいろなところに貯める機能をもつていただくことをお願いしたいということで、流域治水という考えを打ち出して、これから取組を始めようとしているところです。例えば、高梁川であれば上流にダムがいくつかありますので、雨が降ることが見込まれるときは、事前にダムのポケットをあけていただけるような事前放流といった取組を進めていただいているところです。できるだけ雨の時にいろんなところに貯められる

機能を備えていこうということで国土交通省のみならず各省庁が連携して取組を進めていこうということが始まったところです。

- ◎ 岡山県は全国でもため池やダムが多いということで知られているところですが、流域全体で考えていくという点では市長がリーダーシップをとられて各首長と連携を取られているかと思います。
- 流域治水，特にダムの事前放流については，平成30年7月豪雨災害後，中国電力に，事前放流を取り入れてほしいと，流域の倉敷市長，総社市長，高梁市長，新見市長で強く国に申し入れをいたしまして，中国電力のダム，県のダム，農業用の大きなダムいずれも協力を得ることが出来たという状況です。ダムの事前放流の基準などについては，気象予報の関係で見直しを随時行っていくということですが，放流を行う基準，または行った時の状況などを随時市の方に報告を受けていますので，市からもしっかり対応していただけるように常日頃からお願いしています。
- 本流の流域という話もありますが，真備町内を流れる，例えば末政川に流れこむ水のピークを抑えられるような仕掛けをやっていくことにも意味があると思いました。
- まずは，今回の被災の原因については，いわゆる末政川上流からの雨の流量というよりも小田川や高梁川の水位が上昇したことによるバックウォーター，背水影響が大きい原因ですので，堤防強化等を実施しています。委員がおっしゃった全体の流域治水の中での末政川等で上流域はどうなのかということについては，末政川自体の治水を考えたときには当然有効な手段にはなり得ます。流域治水ということで，全体でどういう進め方をしていくかが議論されていますから，その中で上流にため池等があれば活用できないかというところでまた議論されていくと思います。そういうことが進んでいけば全体として，川に入ってくる水をいかに減らしていくかが流域治水の1番の目的になりますから，いろんな方策を考えながら，進めていくことが重要と思います。
- 流域治水というと田んぼダムとかいくつかキーワードが出てくるのですが，それをやったときにどういうイメージなのかなということに気になっておまして，河川の話が今回のメインになっていますが，内水被害がどうしても気になります。前回の委員会では，逃げる時に用水路から水があふれてきて，道路が冠水するということも議論したと思います。このあたりについて，どういう対策が議論されているのか，今回の資料では大きな道路の話は記載されていますが，狭い，小さい道路の話はなかったもので，確認させていただきたく思います。
- まず，事前排水ということでため池と水路のピークをずらすために，市全体でもやっていることですが，台風などの時には，小田川の水位が低いうちに出来るだけ水を抜くという方法をとっています。ため池については，危なくないため池を活用しています。道路については，色々調査をして，避難路になっているところで雨が降ったら浸かる箇所があります。今測量をして延長数十メートルではありますが，道路を上げ

て、冠水しない状況にするよう進めています。他のところについても、水の流れが悪い、ここを直せばいいというところを出来るだけ細かく調べて、できることをやっているというのが現状です。

- 復興防災公園については、真備町の住民の関心は非常に高い、これは事実です。これまでワークショップ等でいろいろな意見が出ましたけれども、平常時に子どもたちや家族で遊べ、水と親しめる、あるいは幼稚園児や小学生が例えば遠足で訪れる、それから他県からも来ていただいて被害状況を聞いたり、ここまで復興したことに對する勉強の場にも活用して欲しい。それから建物のことでは伝承館をつくってほしいという意見も非常に強く、ここにつくるのか、別のところにつくるのか、どれだけの規模でつくるのかは分からないですけれども、災害の記録・記憶をちゃんと残して、後世に伝え、防災意識を高めるといふ、これがとても有効なので、ぜひ復興防災公園かどこかでしてほしいという意見があり、非常に関心が高い場所です。サイクリングなど多方面で活用できる公園にして欲しいという意見が大半と思います。
- 箭田地区は復興防災公園のすぐ近くということで、大変期待をしています。今後、公園を有効に活用して、防災面のみならず、普段の生活の中に位置づけられる公園にしていけたらいいと思っています。私自身が心配に思っているのは、公園へのアクセス道路はどのようになるのか。また、小田川堤防道路が拡張されると、いざというときにも車で逃げられるので有難いですが、これ以上車が増えたら困るという近隣の方の声も多いです。これからの話になると思いますが、交通規制などの配慮も十分に考えた計画にしていきたい。
- 緊急時と平常時の堤防利用をどう分けていくのかは非常に大事かと思ひます。平常時に車が通る道という認識を与えてしまった場合、当然緊急時にもそこを通ろうという意識が生まれてしまうということを考えなければならないというのが1点。ここをサイクリングルートのように使おうとしたときに車が通らない空間でいいのか、一方でサイクリングルートをどれだけの人を使うのかということを見ると、他の道路の混み具合を見たときに自転車・歩行者だけに対応させて良ひのか。そこのバランスをどうとるかが非常に重要でひす。個人的には、基本はやはり車は通らないような空間を整備されるのかなというイメージを持っているのですが、全面通行止めになる期間や、その間に他の道路はどうなるのかということについて時間をかけて、計画しておく必要があるように思ひます。
- ◎ その他に何かご意見がありますか。
- まず、1点目は10月末現在で1,534名の方がまだ不自由な仮設住宅での生活を強いられている。これについて重く受け止めなければいけないと思っています。これについては、特段のご配慮と最後の1人まで寄り添った支援を国県市間問わずやっていただきたいし、要望していきたくひと思っています。

2点目は、進捗状況を見ると順調に見えるので安堵しているのですが、全体像とし

て、国が見ても予定以上のスピードで整備されているのかどうかの確認と、コロナ禍の中で国に陳情にいくと建設業者がマイナス賃金だったりと危惧をするような話も聞くので、予算編成時期になりましたから、是非国縣市ともども予算が予定通り、できればコロナの影響を受けずに予定以上に予算化されると期待していますが、そのあたりの考え方をお聞かせ願いたいと思います。

3点目は、真備地区の復興にあたっては、現在市で策定検討中の立地適正化計画をみると吉備真備駅を中心に基盤整備をしていくという考えが出ています。この計画と整合しているのかというのが1つ。その中で人口減というのが大きく危惧されている状況で、残念ながら人口ビジョンを見ると真備地区が市内で人口減少率、高齢化率が最も高くなるということが将来像として予想されています。一方で若い人たちが住める、住みたくなる施策を意図的にやっていかなければいけない。真備地区の人口減をどう止めるかということを考えていただきたい。

◎ 今の話について、事務局から何かコメントをいただけますか。

■ 仮設住宅については、来年で3年になるので、それ以降の居住について県がどうされるかはまだわからないところです。一方で、一人ひとりの状況に寄り添って仮設住宅から自分の生活を再建していただくということが必要ですので、こちらの役割として県と国がちょうど3年を迎えるにあたりどういうことを言っていたりするのか、2年プラス1年延長していただいていますので、そこに向けて我々も進んでいかなければならないと思っています。

国の緊急治水対策事業、これは真備地区の災害を大きなきっかけとして平成30年度から令和元年度、2年度と3年間の緊急的な治水対策ということで全国的な防災、減災という予算を確保していただきました。その中でも当然ながら真備地区に対する予算配分は1つの事業としては非常に大きい割合を占めており、施策も順調に進んでいます。また、真備地区の皆様からの事業協力も進んでいるということで当初の予定よりも早く小田川堤防の拡幅も進み、令和2年度から多くの箇所です工事が進む状況になっていますので、予算の心配はないと思っています。

立地適正化計画は市全体、真備地区についても災害を踏まえて、多くの方が住みやすく生活していただけるような施策を考えてまいりたいと思っています。

○ 民生委員・児童委員としては、要援護者台帳を持っていますので、要配慮者タイムラインについて、取組を進めているところです。

○ 資料3のp6にある主な意見のマンホールトイレについて、総社市にある常盤公園は防災公園になっていますが、被災したときに思ったのが、仮設トイレが色々な場所に沢山あるわけではなく、マンホールトイレがあれば、すぐに建てて使用できると思いました。後からマンホールトイレの準備をするとなると難しいと思うので、現段階で整備を検討してほしいと思います。

p8のサイクリングルートについて、柳井原小学校から倉敷大橋への道は、真備町

から倉敷市内に通う高校生もたくさん利用しており、サイクリングルートとしても、イオンから真備町に向かってくるとしたら、山陽新幹線の高架下が歩道もなく危ない。小田川合流点付替え事業の時に、もし用地に余裕があり、工事が間に合うのであれば、歩道をつくっていただきたい。そうなれば、真備町で子育てがしやすくなると思いますし、安全面と住みよいまちづくりにいいのではと思います。

資料1のp24の車中避難について、市の（洪水・土砂災害）ハザードマップには車中避難が出来る場所の記載がない。コロナだけではなく、みんなと一緒にいるのが苦手な方もいるので、今後市がハザードマップを作るときに、例えばこの公園は災害時に車中避難ができますといったことも盛り込んでいただけたらと思いました。

真備町には、まだ学校に学区外から通っている子もいて、市には通学支援を延長していただいて、大変感謝しています。ただ、真備町に限らず市全体でコロナのこともあって、PTA会費の収入源となる地域の資源回収等が災害以降行えていません。学校の資源回収やイベントで収益を増やすことが難しい状況にありますので、地域の方にはご協力やお願いをすることもありますが、よろしくお願いします。

あと1点、p28の小学生の防災教育について、小学生が防災を学ぶことで自分のことだけではなく、周りのお年寄りの方のことについても知識を身に着けたり、自分が大きくなったときに防災について、学んでいったりすることがとても大切だと思うので、皆さん大変だとは思いますが、災害を体験した語り部としていろいろなところで発信していただけるといいなと思いました。

- 自主防災組織を私たちの地区でも立ち上げたいと思っています。今、私たちも自分たちの地区で冊子を作るなどいろいろな活動をして、防災意識を高めています。自主防災組織を結成するにあたって地域の防災計画に関わると思うので、自主防災組織の結成に向けてもっと積極的にご協力をいただければと思います。
- 県にお願ひがありまして、治水対策、堤防強化の取組をしていただいていることには評価をしているのですが、特に県管理の3河川について、川底の土が掘削できておらず、草や木が結構生えており、水の流れが非常に悪い。他のところは河道掘削をしてくれているのですが、県管理のところだけができていないため不安がっている方もいます。県の方からは、激甚災害の予算の中には入っておらず、一般的な河川管理の予算の中で実施すると聞いたのですが、皆さん不安がっているのが実態です。是非ともこういったところに力をいれたいのが、要望です。
- かわまちづくりの中でサイクリングルートを新設するにあたって、西の方までルートを通していただけるような計画になっていて、ありがとうございます。看板等必要なこともあると思いますので、ご検討いただきたく思います。呉妹地区は小田川の中でしじみもとれますし、魚釣りもできますので、そういった面のPRもさせていただければと思います。
- 被災をした方々で家を再建した、あるいはリフォームをした方が結構います。災害

前は行政の方で家の中に手すりをつけることについての費用を負担する、補助金があったと思います。今回、再建やリフォームをした方にもし必要であれば再度補助金を出して頂ければ非常にありがたいと思います。

- 今回新たに伝承館の話や子ども向けの教育の話がありましたが、非常に重要なことだと思います。過去に何が起こったのかを記録する方法として伝承館は有力なやり方とは思いますが、何が起きたのか、何をどう判断したのか、そして結果どうなったのか、どういうまちができたのか、この進捗を記録しておく必要があると思います。災害が起こってから2年4か月、だんだんと記憶があいまいになり、情報が散逸してくる時期にかかっていると思います。特に判断の部分は、なかなか公表されない部分もあるとは思いますが、それが1番大事だと思います。来年以降も災害は起こるかだと思います。その時に役に立つ情報として、記録して残しておく、伝承館で写真や動画を残すのもそうですが、書類や書類にもなっていない、こういう情報が入ってきたからこう判断したというようなことを残していく必要があるのではと思います。そうすると建物の中よりも、デジタルアーカイブの情報をいろいろなところから見られるように提供する、市のホームページから見られるということも考えていく必要があると思います。当時の交通状況はどうであったのか、人がどのように行動したのか、例えば携帯電話の位置情報みたいなものがあるといろいろなことが判断できると思いますので、それをきちんと残す。是非とも考えて頂きたいと思います。
- ◎ 伝承するということで災害の記録・記憶をどう残していくのか、これだけICT、IoTといったネットワークの整備や4K、8Kもあります。真備地区の記録・記憶を地域の皆さんだけではなく、国内外に発信できるような形もいいのではという意見でした。歴史と文化に彩られたまちだからこそ、商業や農業の復興も進んでいるという見方もあろうかと思えます。そういった話も含めて是非プラス思考で今回の災害を将来、孫の世代までどういう風に伝えていくのが大事だと思います。先ほど質問がありました、サイクリングルートも含んだ小田川合流点付替え事業について、国土交通省からお願いします。
- 小田川合流点付替え事業について、イオンから倉敷大橋を渡って真備町へ向かうと、山陽新幹線のところで90度に曲がる場所があります。そこを曲がらずに直進できるように整備し、道路と歩行者は分離し、堤防上は歩行者や自転車が通って、その下を車が走ることで整備をしていきますので、だいぶ良くなると思います。
- ◎ 県から川底に堆積した土砂などについてご回答いただければと思います。
- この要望は市長も含め、ずっといただいている要望です。今改修している区間は、改修に合わせて整備したいと思います。それから上流部分についても、今年も末政川で2ヶ所、真谷川で1ヶ所について、掘削を進めていくこととしています。そういった情報について、なかなか地域の方によく伝えられていない部分もありますので、皆さんにわかっただけのよう工夫をしていきたいと思っていますし、引き続き、

継続的に実施していきます。高馬川など小さい川が多いので、草がかなり目立つということも先日の復興懇談会で聞いていますので、水が流れやすいように、皆様方にご意見を伺いながら進めていきたいと思えます。

◎ サイクリングルート看板について、わかる範囲でお答えいただけますか。

■ 看板については、修繕なども考えていかなければいけないと考えています。また、復興防災公園を整備していきますので、その中でサイクリングルート看板についてもどういったものが適切か、考えさせていただきます。

◎ 時間がまいりましたので、事務局から総括していただければと思います。

■ 河川事業については、国・県も大変ご尽力を頂いておりまして、ありがとうございます。また、県管理河川の浚渫と草等の撤去について、大変希望の持てるご発言があり、皆さん喜んでいきますので、是非、よろしく願い申し上げます。

各委員からのご意見については、いずれもごもっともと思っています。マンホールトイレは基本的に下水道が整備してあるところになりますが、復興防災公園は下水道が整備されていません。ただ、研修などを行う建屋には、トイレが必ず必要ですし、皆さんが逃げて来られた時などにも使えるようにしなければと思っています。

小田川堤防上の道路については、幅員約5mが約7mに拡幅されます。車の通り方については、資料2のp2にあります。復興懇談会で、少なくとも大型のトラックがどンドン通る道ではないので、大型車の通行の規制は必要と思っていますと言いました。実際に堤防道路の通り方については、真備町内の交通状況を踏まえて、まずは市の考えを持って、まちづくり推進協議会をはじめ、皆さんとご相談をしていきたいと思っています。

車中避難については、今の市のハザードマップには記載がありません。ただ、今後検討はしていかなければならないと思っています。具体的に検討が進んでいるわけではありませんが、例えば広江のJFEの大きな駐車場、運動場は協定を結びお借りできるようにしています。そういったところに車で避難されると思っています。そういったところを車中避難できる場所として位置づけることが出来るのかという観点で検討していきたいと思えます。

自主防災組織に関しては、非常に重要なところを言っていただき、早くから地区の記録誌もつくっていただいています。市内の他の地区でも自主防災組織が徐々に結成されていくような方向になっています。市防災推進課も一生懸命自主防災組織の出前講座等を頑張らせていただいています。さらに頑張れとのことですので、しっかり取組を行ってまいりたいと思えます。

伝承館、伝承のことについてですが、土壁については、岡田地区での被災の記録なので、岡田地区のどこかにあった方がいいのではと今の時点では思っているということも復興懇談会で言いました。ただ、そのような被災の経験、貴重な水害の記録を今後のために活用していくためには、デジタルであったりパネルであったりと復興

防災公園に研修に来られる方たちが見られるような使い方もあるかと思えます。今日は、復興防災公園をはじめとして真備地区への様々な支援と今後に向けての活用、多くの方が来て勉強していただいたり、魅力を感じていただいたりというお話が多くいただけたと思っています。先日の中核市サミットの中でも全国の中核市の市長が真備地区の復興の視察に多く来られまして、現地を実際に見て復興が進んでいるからよかった、応援をしてよかった、これからもみんなで応援をしたいという言葉をいただきました。また、本市が得た経験を持って帰っていただいたので、みんなで経験を活かしていければよいと思っています。

バリアフリーについては、長寿社会にもなってきますので、よく検討させていただきたいと思えます。

- ◎ 事務局は本日出た委員の皆様方からのご意見を踏まえて、引き続き復興計画に基づく事業の着実な推進に努めて頂きたいと思えます。

本日の議題は全て終了したので事務局へ進行をお返しします。


➤ 閉会

- 長時間にわたりご議論いただきありがとうございました。
以上を持ちまして、本日の委員会を終了いたします。

会議録の内容に相違ないことを確認し、ここに署名します。

令和2年12月16日

委員長

三村 聡 

署名委員

山口 敦志 